

「NICE」利用開始までの手続きフローについて

「NICE」をご利用いただくためには、**利用者登録(個人ごとのログインIDの取得)**をしていただく必要があります。

オススメ!

社内で「NICE」を複数ユーザでのご利用をご検討の方へ

代表する方が、HPより「NICE」の利用登録をしてください。その登録者は管理者権限が付与されますので、NICEシステムの「社員管理」のボタンより、社員の方を利用者として追加登録してください。
※社員追加した方へも管理者権限の付与は設定できます。

※「NICE」では、1ユーザーにつき「1つのIDおよび1つのパスワード」が付与されます。

物件の共有設定を活用し、物件の閲覧・編集権限等を設定することができますので、お客様の社内での情報共有などご利用方法にあわせて、利用者登録をご検討ください。また、社外の協力会社との物件を共有することも可能です。(パートナー管理機能)

■「NICE」利用開始までの手続きフローについて

「NICE」利用登録の開始するために「NICE はじめての方はこちらから」のページをご覧ください。
本申請を電子での利用には、「月締め支払い」をお願いしています。
請求先となる事業者様(代理申請者・構造計算を行う等の協力会社の方を除く)につきましては、並行して月締め支払いのための手続きも行ってください。

※既に「月締め支払い」を締結の事業者様は、改めてのお手続きは不要です。

「NICE」利用登録の開始フロー

「NICE」利用登録ページにアクセス

「NICE」利用登録ページより
利用申込み登録・送信

「NICE」利用登録の手順マニュアル
を参照してご登録ください

まちセン担当部より、説明・ヒアリングの連絡を
いたします(原則)。2~3営業日を要します。

◇ログインIDの通知

上記、説明・ヒアリング後
まちセンによる利用承認し、ログインIDを
メールにて発行

月締め支払いに関する手続きのフロー

「月締め支払い」手続き専用ページにアクセス

月締め支払いお申込みフォームより登録・送信

自動返信メール中から月締めに関する資料をダウンロードし、確認してください。

- Web請求システム「楽楽明細」のご案内
- 月締め支払いに関するその他資料

まちセン担当部より、3営業日以内に開始までの
手続き説明・確認事項の連絡をいたします。

◇申込内容確認と開始日の説明等

①【覚書の締結】

センターより「月締めの覚書」を2部郵送いたします。
ご署名・ご捺印のうえ、1部をセンターに返送してください。

②【楽楽明細への利用登録】

センターより「楽楽明細」のご利用に関する案内(登録用ID等)をメールにてお送りいたします。
指定のURLより「楽楽明細」への利用登録を行ってください。

①、②のご対応をいただきますと月締め支払いに関する事務手続きの完了となります。

月締め支払いの開始日を迎えると

「NICE」のご利用開始

■月締め支払いの手続きが完了し月締め支払いが開始されるまでの期間(目安)

	月締め支払い申込登録日	
	毎月1～10日 の間に送信	毎月11～末日 の間に送信
月締め支払い の開始日	翌月1日から 月締め開始	翌月21日から 月締め開始

※ 上記はあくまで期間の目安です。お急ぎの場合は、企画・営業部へご相談ください。
 【 企画・営業部 TEL054-202-5540 】

■NICE WEB申請システムに関する問合せ先

[申請を開始する前のご相談]

<ul style="list-style-type: none"> ご利用登録(ログインIDの取得ほか)について 月締め支払(内容・手続き、楽楽明細の利用登録等)について 各種設定(パートナー管理・申請物件の共有等)について 	企画・営業部	054-202-5540
--	--------	---------------------

[各種申請に関するご相談]

<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法(建築確認・中間/完了検査) 適合証明 	中部事務所 (静岡市)	054-202-5572
	西部事務所 (浜松市)	053-459-2070
	袋井支所 (袋井市)	0538-45-1720
	東部事務所 (沼津市)	055-928-7005
	富士支所 (富士市)	0545-67-8000
	甲府事務所 (山梨県)	055-236-8655

<ul style="list-style-type: none"> 性能評価 長期優良 その他申請(BELS等) 	評価業務課 (静岡市)	054-202-5573
--	-------------	---------------------

<ul style="list-style-type: none"> 省エネ適合性判定 	省エネ課 (静岡市)	054-202-5581
--	------------	---------------------